

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査対象 西武造園株式会社
こども未来部こども未来課青少年育成室
(指定管理に関する事務の所管所属)
- 3 事前調査期間 平成30年12月14日から平成31年 1月17日まで
- 4 監査期間 平成31年 1月18日
- 5 監査対象年度 平成30年度上半期
- 6 監査対象事項 施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務
- 7 監査方法 公の施設の指定管理者に対して、公の施設の管理運営に係る出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、諸帳簿等について調査・確認するとともに、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。
また、所管所属に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

1 指定管理者の概要

名 称	西武造園株式会社
代 表 者	取締役社長 大嶋 聡
住 所	東京都豊島区南池袋一丁目16番地15号

2 指定管理の内容

施 設 名	①四日市市少年自然の家 ②四日市市水沢市民広場	
所 在 地	①四日市市水沢町字大谷 1423番地2 ②四日市市水沢町252番地 63	設置年月：①昭和62年11月 ②平成 4年10月
指 定 期 間	平成30年4月1日～平成35年3月31日	
指 定 管 理 料	84,240,000円(平成30年度)	
指 定 管 理 に 係る収支状況 (平成30年度 上半期)	収 入 59,664,988円 支 出 52,158,015円 収 支 7,506,973円	

利 用 実 績	利用者数		
	平成28年度	55,698人	(年間)
	(参考 4月～9月)	36,469人	
	平成29年度	53,020人	(年間)
	(参考 4月～9月)	33,124人	
	平成30年度	34,333人	(4月～9月)

3 指定管理の業務範囲

- ア 事業の実施に関すること。
- イ 使用の許可等に関すること。
- ウ 利用料金の徴収等に関すること。
- エ 少年自然の家・水沢市民広場の施設・附属施設等の維持管理に関すること。
- オ その他、少年自然の家・水沢市民広場の運営に関すること。

4 収支状況

単位：円

項目	実施計画（年間）(a)	実績額（上半期）(b)	比較増減 (b) - (a)
利用料金収入	27,000,000	16,037,789	△10,962,211
指定管理料	84,240,000	42,120,000	△42,120,000
事業収入	2,700,000	1,127,099	△1,572,901
その他	673,920	380,100	△293,820
収入計	114,613,920	59,664,988	△54,948,932
人件費	52,671,960	19,945,903	△32,726,057
管理運営費	49,420,440	25,253,358	△24,167,082
消耗品費	3,570,480	2,528,429	△1,042,051
旅費交通費	1,302,480	365,783	△936,697
通信運搬費	1,222,320	536,926	△685,394
賃借料	3,123,360	1,382,190	△1,741,170
保険料	544,000	654,024	110,024
広告費	1,026,000	1,434,572	408,572
光熱水費	8,910,000	3,150,801	△5,759,199
燃料費	2,643,840	1,901,800	△742,040
職員研修費	324,000	111,600	△212,400
業務委託費	22,719,960	11,044,063	△11,675,897
修繕費	3,386,000	1,848,420	△1,537,580
その他	648,000	294,750	△353,250
活動事業費	3,942,000	2,668,994	△1,273,006
一般管理費	8,579,520	4,289,760	△4,289,760
支出計	114,613,920	52,158,015	△62,455,905
収支	0	7,506,973	7,506,973

第3 監査の結果

四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場の指定管理者西武造園株式会社における出納及びその他関連する事務並びに所管所属の指定管理者に対する指導状況等について監査した結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【西武造園株式会社】

(1) 協定書に定められた報告書等について

小規模修繕を実施したときは、基本協定書第18条第3項において、実施後に修繕前と修繕後の写真を報告することとなっているにもかかわらず、修繕費にかかる月次報告書において、修繕前の写真の添付がなされていなかった。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(2) 使用許可について

使用許可を決定する際に決裁がとられていなかった。全ての使用許可について、決裁をとること。

(3) 文書管理について

業務日誌において、修正テープによる訂正及び鉛筆による記載が見受けられた。不正防止の観点からも文書を訂正する際には、訂正印による訂正及びボールペン等による記載に改めること。

【こども未来部こども未来課青少年育成室】

(1) 備品管理について

指定管理者に貸与している備品において、備品ラベルが貼付されていない事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

2 意見

【西武造園株式会社】

(1) 主催事業について

ア 指定管理者のノウハウを活用した環境教育のための取組みを新たに検討しているとのことである。本市は歴史的背景から環境分野に力を入れてきた自治体であるため、所管課だけでなく関係部局と情報交換を行い、取組みを進めていくこと。 **【要望事項】**

イ 予定していた事業のうち、関係団体との調整がつかず中止したものがあつたとのことである。新規事業については、事業計画書を提出した段階で所管課と十分に協議を行い、市の意見も取り入れた上で実現に向けて進めていくこと。 **【改善事項】**

ウ 水沢市民広場は、美しい星空を眺めることができるため「星の広場」として親しまれており、少年自然の家には天体望遠鏡の備えもあることから、プラネタリウムの運営を行ってい

る博物館と連携し、市民がより自然の星空に親しむことのできる取組みについて検討すること。**【要望事項】**

(2) 利用者の安全について

利用者の安全のため、宿泊利用がある場合は、宿泊専門員と普通救命講習を受講した常勤スタッフ1名が宿泊して24時間体制をとっている。さらに、医療面においても医療機関や引率者と連携して対応できるよう体制を整えるとともに必要な知識を共有すること。

【改善事項】

(3) 不審者対策について

監視カメラやオートロックの設備もない状況下にあるため、安全確保はスタッフの熟練した対応にかかっている。さすまた等の防犯備品の設置状況の確認や使用訓練を十分に行うこと。

【改善事項】

(4) ボランティアスタッフの育成について

小学生、中学生、大学生を中心にボランティアスタッフとして主催事業に参加してもらっている。継続的に参加してもらえるよう、市と連携しボランティアスタッフの育成に努めること。

【要望事項】

(5) 使用許可について

行政財産の目的外使用許可に関する業務は市の責任において実施することとなっている。使用許可の申請があった際に目的内の使用か否か判断が難しい場合は、所管課と十分協議し、慎重な取り扱いを行うこと。

【要望事項】

【こども未来部こども未来課青少年育成室】

(1) 指定管理者への指導監督について

指定管理者から提出された報告書において、基本協定書の定めに従い添付すべき写真が添付されていないにもかかわらず、補正を求めるなどの必要な指導を行うことなく当該報告書を受け取っていた。受領時に確認し、適切に指導すること。

【改善事項】

(2) 文書管理について

月次業務報告書において、翌月末の連絡調整会議の会議資料として、他の会議資料とあわせて供覧されていた。報告書受理後速やかに重要事項を整理したうえで供覧すること。

【改善事項】

(3) 少年自然の家の利用促進について

指定管理者から提出された事業計画書において、企業からの使用の申し入れがあった場合も施設の設置目的を踏まえて幅広く利用を受け入れるという旨の記載があるが、担当課としては四日市市少年自然の家条例に定められた使用者の範囲として、新入社員研修などの一部の目的を除き、企業は含まれないと解釈しているとのことである。今後、少子化により利用者の増加を見込むのは難しくなると考えられるため、当施設の設置目的を妨げない範囲で、条例解釈と事業計画書の記載に整合性を図り、幅広く利用を受け入れられるよう、利用促進を図ること。

【改善事項】

(4) 事故報告について

事故が発生した数日後に事故報告書を受領し供覧している事例が見受けられたが、発生直後に指定管理者から連絡を受けたことや、それに対する市側の対応については特に記載がな

い。事故発生直後に報告を受け、市として速やかに対応を行ったのであれば、その旨を書面で記録に残しておくこと。 **【改善事項】**

(5) 施設のバリアフリー化について

高齢者や障害者等が利用しやすい施設になるよう、指定管理者から現状について確認したうえで、トイレの洋式化などバリアフリー化のための改修について計画的に取り組むこと。

【要望事項】

(6) 工作物の修繕について

水沢市民広場に設置されている看板、掲示板等の工作物に経年劣化がみられるため、修繕を行うこと。 **【改善事項】**

(7) 備品の安全確保について

取得から30年以上経過している備品が多くあるので、安全に使用できるか十分に確認を行い、事故防止に努めること。 **【要望事項】**

(8) 監視カメラの設置について

少年自然の家には監視カメラが設置されていない。児童・生徒が利用する施設であることから、不審者の侵入対策は厳重に行う必要がある。防犯対策の強化のため、監視カメラの設置について検討すること。 **【要望事項】**